

福島市告示第 148 号

地方自治法第243条の2第2項に規定する指定公金事務取扱者について、下記の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条同項の規定に基づき告示します。

令和6年4月10日

福島市長 木 幡 浩

1 指定を受ける者

(1)名称

地方公共団体情報システム機構

(2)申出者の所在地

東京都千代田区一番町25番地

(3)代表者名

理事長 椎橋 章夫

2 委託業務の内容

コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機から交付する、次の証明書交付手数料収納事務。

(1)住民票の写し

(2)印鑑登録証明書

(3)戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書

(4)戸籍の附票の写し

(5)所得証明書、所得課税証明書

3 指定期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日